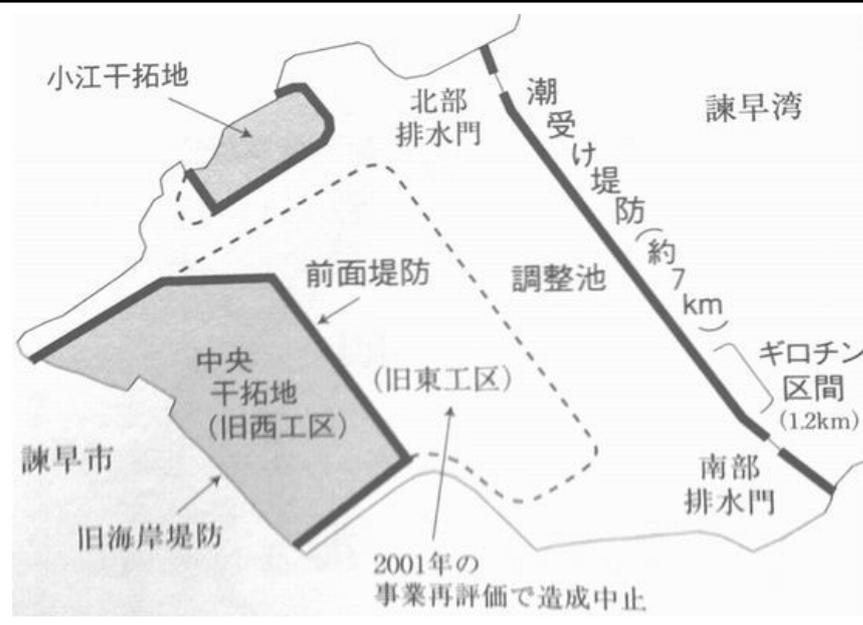


諫早 知事・自民議員親族入植問題



4月から営農を開始した諫早湾干拓農地(六七二ha・入植者数四三戸)に、谷川弥一衆議院議員(農水大臣政務官・自民・長崎)及び金子長崎県知事の親族が役員を務めていた農業法人「TGF」が入植していた問題について、一二日の参議

院決算委員会の質疑で取り上げられた。この問題については、約百年にも及ぶ長期の経済的負担を強いられる長崎県民から激しい非難の声が上がっており、やむなく谷川氏の親族は役員を辞任せざるを得なかった。しかし、親族の辞任を受けて新たに就任した代表取締役が、谷川氏が代表を務める政治団体の会計責任者であることが仁比聡平議員(参・共産)の調べで明らかとなった。この親族企業は、長崎県が全額出資する農業振興公社が用地取得した干拓農地の内その約5%にあたる三二ha(東京ドーム七個分)を格安で借り受けたものである。親族企業が借り受けた農地は諫早湾干拓農地の中でも、中央干拓地と比較して優良農地といわれている小江干拓

地の中の最も国道に近い部分であり、県民の暮しを犠牲にして、知事や国会議員の親族企業が厚い利益を受けることに県民の怒りはおさまらない。

また、干拓地への入植は、農業生産法人であることが条件で、農地法によれば、その資格は、法人の理事・取締役の過半数が法人の行う農業に常時従事していること、年間一五〇日以上農作業に従事することとされている。ところが、TGFの設立は、諫早干拓農地の入植者募集が始まるわずか半年前で、しかも本店所在地は谷川建設グループの谷川商事の所在地と同一であり、設立時の取締役のいずれも農業に従事した実績があるのか疑問があると言わざるを得ず、干拓農地の入植者としての資格条件をみたしていなかった疑いが濃厚となっている。

よみがえれ！有明海訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-894-1781
090-9602-0700

今度は自民党会計責任者

長崎県民の怒りはおさまらない！

で、従来、農水省は、諫早湾内において開門調査実施後に一定量のアサリのへい死が確認され、湾内漁業に影響を与えたと発表していた。これに対して、諫早湾内の漁業者達は、短期開門調査の翌年にアサリが獲れた、休漁状態であったタイラギ(有明海特産の二枚貝)が獲れたと実感しており、農水省の発表との齟齬が問題になっていった。この問題について、一二日の参議院決算委員会において仁比議員が質問をしたところ、農水省は、「特に具体的な調査等は行っておりません」と答弁した。

農水省は、開門を求める有明海漁民に対して、開門をする事によってあらたな漁業被害が発生することを根拠に開門の要求を拒否し続けている。

今回、開門後に海が回復し漁業の復活の兆しが見えたとする漁業者の実感と農水省の報告との齟齬があること、そして、農水省が効果があったとする漁業者の実感について具体的な調査をせぬまま、開門によって被害が出たと発表していたことが明らかとなった。その結果、開門を拒否し続ける農水省の姿勢に合理的根拠がないことが浮き彫りになり、開門による有明海の再生を期待する有明海の漁業者達の訴えが正しいことを印象付けることとなった。

短期開門に効果

農水省効果調査せず

二〇〇二年(平成一四年)に実施された諫早湾干拓潮受け堤防排水門の短期開門調査におい